

函 福 介

令和 7 年 (2025 年) 2 月 2 1 日

民生常任委員会委員 様

保健福祉部長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

○通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

(保健福祉部介護保険課)

通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

1 概 要

令和7年1月27日（月）付けで郵送した介護保険料納付確認通知書（以下「通知書」という。）について、別人あての通知書が届いたとして、配達先の市民から2月5日（水）に戸井支所に申し出があったことにより、誤配があったことが判明した。

通知書は開封されており、記載内容が閲覧可能な状態であることを確認した。

(1) 誤配のあった通知書の件数 1件（通知対象者1名）

(2) 通知書に記載の個人情報

被保険者番号、住所、氏名、令和6年に納付された保険料額

2 原 因

通知対象者と誤配先が近接しており、郵便事業者の職員が配達する際の確認不足により、誤配したことを確認した。

3 本市の対応

2月8日（土）、郵便事業者が通知対象者宅を訪問し、経過の説明および謝罪のうえ、通知書を手渡した。また、2月10日（月）、市担当職員から電話で通知書の内容について説明した。

また、郵便事業者に対しては、過去にも類似の事案が度々発生していることを踏まえ、個人情報を含む市の郵便物の取扱いについて、改めて細心の注意を払うよう求めた。